

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成31年1月25日

【四半期会計期間】 第62期第3四半期
(自平成30年9月21日至平成30年12月20日)

【会社名】 株式会社ヤマナカ

【英訳名】 YAMANAKA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中野義久

【本店の所在の場所】 名古屋市東区葵三丁目15番31号

【電話番号】 052(937)9310(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 清水泰晴

【最寄りの連絡場所】 名古屋市東区葵三丁目15番31号

【電話番号】 052(937)9310(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 清水泰晴

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第3四半期連結 累計期間	第62期 第3四半期連結 累計期間	第61期
会計期間	自 平成29年 3月21日 至 平成29年 12月20日	自 平成30年 3月21日 至 平成30年 12月20日	自 平成29年 3月21日 至 平成30年 3月20日
売上高 (百万円)	70,278	68,879	94,884
経常利益又は経常損失 () (百万円)	195	685	223
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益又は親会社株主に帰属する四半 期純損失 () (百万円)	118	486	86
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	309	132	376
純資産額 (百万円)	16,176	15,437	15,490
総資産額 (百万円)	40,639	36,985	38,006
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額 () (円)	6.17	25.39	4.51
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	39.8	41.7	40.8

回次	第61期 第3四半期 連結会計期間	第62期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年 9月21日 至 平成29年12月20日	自 平成30年 9月21日 至 平成30年12月20日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額 () (円)	8.49	13.25

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 4 1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益が堅調に推移し雇用・所得環境は緩やかな回復基調が続くものの、消費者の節約志向は依然として根強く、世界経済における貿易摩擦の長期化や不確実な政治情勢などの影響を受け、先行き不透明な状況が続いております。

食品小売業界におきましては、業種・業態を越えた競争の激化、販売チャネルの多様化、物流コストや人件費の上昇など依然として厳しい経営環境が続いております。

こうしたなか当社グループは、2022年（平成34年）の創業100周年を飛躍の年にするために、安定的に利益が出る基盤を作ることを目的に、「笑顔あふれる食品スーパーマーケットを極め、東海地区No.1の誇れる企業を目指す」というビジョンを掲げ、平成31年3月期を初年度とする中期3ヵ年計画を策定し、持続的成長に向けた構造改革に全社を挙げて取り組んでまいりました。

商品政策では、地域のお客様のニーズに対応した商品の見直しや陳列替え、簡便・健康などをテーマにした商品の拡充を図ってまいりました。また、連結子会社であるサンデイリー株式会社を活用することで品揃えの強化や品質の向上に取り組んでまいりました。

販売政策では、日常のお買い物にお困りの高齢者など地域社会の課題解決に貢献するため、平成30年5月より西枇杷フロンテ館（愛知県清須市）を拠点とするエリアで、「ヤマナカの移動スーパーわいわい号」として移動販売事業を開始しました。また、自社の電子マネー付きポイントカード「グラッチェプラスカード」の電子マネーチャージキャンペーンの開催や天候不順対策として雨の日にご来店いただいたお客様へポイントを進呈する「雨の日スタンプカード」の配布、エリア戦略に基づく近隣店舗合同でのチラシ強化などの販売促進策を実施してまいりました。

店舗政策では、平成30年6月に知多店（愛知県知多市）の改装や生産性向上の取り組みの一つとして庄内通店（名古屋市西区）など3店舗にセルフ精算レジを導入いたしました。また、経営の効率化と収益性の改善を図るため、8月にザ・チャレンジハウス木場を閉店いたしました。

以上のような施策により、当第3四半期連結累計期間における経営成績は、前期及び今期に閉店した店舗の影響などにより売上高に営業収入を加えた営業収益は727億36百万円（前年同期比2.0%減）となりました。利益面では、生産性向上の取り組みによる人件費の抑制など経費全般の削減に取り組んだ結果、営業利益は5億61百万円（前年同期は2億69百万円の営業損失）、経常利益は6億85百万円（前年同期は1億95百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益は4億86百万円（前年同期は1億18百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

なお、当社グループは、「小売事業及び小売周辺事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ10億21百万円減少し、369億85百万円となりました。これは主に投資有価証券が5億57百万円、差入保証金が2億51百万円減少したことによるものです。

負債は前連結会計年度末に比べ9億67百万円減少し、215億48百万円となりました。これは主に、有利子負債が8億50百万円、未払法人税等が2億29百万円減少したことによるものです。

純資産は前連結会計年度末に比べ53百万円減少し、154億37百万円となりました。これは主に利益剰余金が2億93百万円増加したものの、その他有価証券評価差額金が3億80百万円減少したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年12月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年1月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,425,218	20,425,218	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株で あります。
計	20,425,218	20,425,218		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年9月21日～ 平成30年12月20日		20,425		4,220		5,766

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年9月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年9月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,162,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,252,600	192,526	
単元未満株式	普通株式 10,618		
発行済株式総数	20,425,218		
総株主の議決権		192,526	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式数には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する株式108,300株(議決権の数1,083個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式61株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年9月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヤマナカ	名古屋市東区 葵三丁目15番31号	1,162,000		1,162,000	5.68
計		1,162,000		1,162,000	5.68

(注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する株式108,300株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成30年9月21日から平成30年12月20日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年3月21日から平成30年12月20日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月20日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,264	3,388
売掛金	1,247	1,275
商品及び製品	2,666	2,918
仕掛品	0	0
原材料及び貯蔵品	53	51
繰延税金資産	261	208
その他	1,956	1,402
貸倒引当金	1	0
流動資産合計	9,448	9,246
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,308	8,099
土地	9,621	9,816
その他(純額)	1,156	1,287
有形固定資産合計	19,086	19,203
無形固定資産		
借地権	377	362
ソフトウェア	272	207
その他	28	28
無形固定資産合計	679	599
投資その他の資産		
投資有価証券	3,614	3,057
差入保証金	4,460	4,209
繰延税金資産	54	55
その他	664	616
貸倒引当金	50	49
投資その他の資産合計	8,743	7,889
固定資産合計	28,508	27,691
繰延資産	49	47
資産合計	38,006	36,985

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月20日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,386	5,577
短期借入金	1,247	283
1年内償還予定の社債	1,186	1,220
1年内返済予定の長期借入金	2,320	1,081
未払費用	1,156	1,168
未払法人税等	260	31
賞与引当金	288	89
ポイント引当金	151	160
店舗等閉鎖損失引当金	4	4
資産除去債務	88	-
その他	1,402	1,752
流動負債合計	13,493	11,370
固定負債		
社債	3,020	3,220
長期借入金	2,593	² 3,711
リース債務	199	192
繰延税金負債	416	401
役員株式給付引当金	25	19
退職給付に係る負債	506	370
長期預り保証金	857	847
資産除去債務	1,298	1,313
その他	106	102
固定負債合計	9,022	10,178
負債合計	22,515	21,548
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,220	4,220
資本剰余金	6,538	6,538
利益剰余金	5,399	5,692
自己株式	1,969	1,962
株主資本合計	14,188	14,489
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,389	1,008
退職給付に係る調整累計額	86	60
その他の包括利益累計額合計	1,302	948
純資産合計	15,490	15,437
負債純資産合計	38,006	36,985

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年3月21日 至平成29年12月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年3月21日 至平成30年12月20日)
売上高	70,278	68,879
売上原価	52,881	51,542
売上総利益	17,396	17,336
営業収入	3,914	3,857
営業総利益	21,311	21,194
販売費及び一般管理費	21,581	20,632
営業利益又は営業損失()	269	561
営業外収益		
受取利息	14	0
受取配当金	53	51
持分法による投資利益	14	16
受取保険金	17	37
情報提供料収入	37	37
その他	42	74
営業外収益合計	181	216
営業外費用		
支払利息	52	41
支払手数料	0	21
その他	54	29
営業外費用合計	106	92
経常利益又は経常損失()	195	685
特別利益		
固定資産売却益	-	20
投資有価証券売却益	205	90
特別利益合計	205	110
特別損失		
固定資産除却損	36	23
減損損失	20	-
特別損失合計	56	23
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	46	773
法人税、住民税及び事業税	107	96
法人税等調整額	36	190
法人税等合計	71	286
四半期純利益又は四半期純損失()	118	486
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	118	486

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年3月21日 至平成29年12月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年3月21日 至平成30年12月20日)
四半期純利益又は四半期純損失()	118	486
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	406	380
退職給付に係る調整額	20	26
その他の包括利益合計	427	354
四半期包括利益	309	132
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	309	132
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結子会社以外の関連会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成30年3月20日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月20日)
新城商業開発㈱	180百万円	171百万円

2 財務制限条項

当第3四半期連結会計期間(平成30年12月20日)

当社の借入金のうち、タームローン契約(契約日平成30年3月30日、借入金残高1,180百万円)には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、契約上すべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(1) 平成30年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成29年3月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

(2) 平成30年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにする。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年3月21日 至平成29年12月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年3月21日 至平成30年12月20日)
減価償却費	1,034百万円	894百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成29年3月21日 至平成29年12月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月16日 定時株主総会	普通株式	96	5.00	平成29年3月20日	平成29年6月19日	利益剰余金
平成29年10月23日 取締役会	普通株式	96	5.00	平成29年9月20日	平成29年12月1日	利益剰余金

(注) 1 平成29年6月16日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

2 平成29年10月23日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年3月21日 至平成30年12月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月13日 定時株主総会	普通株式	96	5.00	平成30年3月20日	平成30年6月14日	利益剰余金
平成30年10月24日 取締役会	普通株式	96	5.00	平成30年9月20日	平成30年12月3日	利益剰余金

(注) 1 平成30年6月13日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

2 平成30年10月24日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成29年3月21日 至平成29年12月20日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成30年3月21日 至平成30年12月20日)

当社グループは、「小売事業及び小売周辺事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年3月21日 至平成29年12月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年3月21日 至平成30年12月20日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	6円17銭	25円39銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (百万円)	118	486
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (百万円)	118	486
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,141	19,149

(注) 1 前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「株式給付信託(BBT)」制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間121,803株、当第3四半期連結累計期間113,248株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第62期(平成30年3月21日から平成31年3月20日まで)中間配当について、平成30年10月24日開催の取締役会において、平成30年9月20日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	96百万円
1株当たりの金額	5円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成30年12月3日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年1月24日

株式会社ヤマナカ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河嶋聡史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤達治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマナカの平成30年3月21日から平成31年3月20日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年9月21日から平成30年12月20日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年3月21日から平成30年12月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマナカ及び連結子会社の平成30年12月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。